

① 障がい福祉課が担当窓口となり、障がい者グループホーム運営事業者から  
町会・自治会長の出席依頼を受けます。

② 障がい福祉課からグループホームが所在する地区の連合町会長に  
出席調整の依頼文を送付いたします。

③ 連合町会長は出席可能な町会・自治会長を調整し、障がい福祉課に連絡を  
お願いいたします。

※可能であれば、グループホームが所在する町会・自治会長のご出席をお願いいたします

④ 障がい福祉課から事業者に出席者の氏名、連絡先を連絡します。

⑤ 事業者からご出席いただく町会・自治会長に開催案内の連絡をいたします。